

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称： 認定こども園ぼだい樹		種別： 認定こども園	
代表者氏名： 寺西俊瑞		定員（利用人数）： 236名（名）	
所在地： 福島県白河市郭内1-130			
TEL： 0248-23-3521		ホームページ： http://www.ans.co.jp/a/bodaiju/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 明治39年10月30日（認定こども園ぼだい樹・平成27年4月1日）			
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 専念寺学園			
職員数	常勤職員：	24名	非常勤職員 7名
専門職員	園長	1名	看護師 1名
	保育教諭	18名	
	教諭	2名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	別添：学校法人 専念寺学園 教育要覧参照		別添：学校法人 専念寺学園 教育要覧参照

② 理念・基本方針

仏教を基盤とし、『丈夫な身体、豊かな人間性をもった人間』に育てる・保育を目指します。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

豊かな情操教育により『育ちあう命の輝き、生きることの尊さを知る子ども』にと願い、慈しみ深く、温かい保育を心がけています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年3月22日（契約日） ～ 平成29年3月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO法人福島県シルバーサービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもを育む保育環境の整備について

地域や行政のニーズを取り込み、長年の幼稚園教育の経験を活かし認定こども園として平成22年にスタートし、新しく園舎が整備された。

木造で、食事・午睡・遊びのスペースがそれぞれ別に確保され、1日の生活リズムに合わせゆったり過ごせる環境になっている。

園庭には桜の古木を活かした遊具をはじめ大型の様々な遊具が設置されており、様々な遊びを体験し成長発達が促される保育環境が整備されている。

2. 子どもの主体的な活動を尊重した保育について

子どもの年齢に応じた教材を手作りし集中して遊ぶ環境づくりを行うほか、年長児は自主性を尊重した保育、自然を活かした園周辺の散歩等、子どもの成長と発達を促す取り組みが積極的に行われている。また、食堂には子供の身長に合わせ電磁調理器等があり、園児が収穫した野菜やおやつを調理体験する食育にも取り組んでいる。さらに法人建学のもととなっている仏教の教えを生活の中で感じながら豊かな人間性を育てる保育に取り組んでいる。

3. アレルギー疾患・慢性疾患のある子どもの対応について

医師から生活管理指導表の提出を受け、看護師を中心にガイドラインに基づく対応が行われている。アレルギーを持つ子供については栄養士が保護者と連携しながら代替食を「にこにこ給食」と名付けて提供し他の子どもと隔たりが無く給食を楽しめるよう配慮している。また、トレーにネームプレートをつけ調理員が直接各部屋に運ぶなど誤食・誤飲に努める取り組みをしており、子どもの健康に配慮しながら成長発達につなげている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画及び年度の事業計画の策定について

法人として、中長期運営方針を示し運営基本目標を職員に周知し、各園はこれらを基本に事業計画を策定することが望まれる。

また、事業計画の策定に当たっては、職員も参画して、P（計画策定）、D（実施）、C（評価）、A（計画見直し）サイクルにより組織的、継続的に取り組むことで、職員の意欲を高め、長年培ってきた養護・教育の実践に裏打ちされた質の高いサービス提供につながると期待できる。

2. 福祉人材の確保・育成について

法人の教育要覧の中で、重点目標として「預かる場所から育てる場所へ」を掲げているが、これを実行するための具体的な人材育成計画が策定されていないので、園として必要とする具体的な人員体制、確保・育成方針計画を策定し、計画的に進めることが望まれる。

また、職員の教育・研修は機会あるごとに参加させているが研修計画が策定されていない。研修に対する基本的な方針を明示し、職員一人ひとりの経験や能力に応じた研修

計画をつくり、計画的・継続的に研修を進めていくことが望まれる。

3. 福祉サービスの質の確保（標準的実施方法の確立）について

保育の標準的な実施方法についてマニュアルが作成されていない。一定水準の保育サービスを提供するために職員誰でもが対応できるよう発達段階に応じた子どもとの関わりや保育の方法などについて、標準的な保育マニュアルの作成が望まれる。

なお、策定に当たっては、子どもの人権の尊重やプライバシーの保護に配慮することも望ましい。

4 利用者が意見を述べやすい体制づくりについて

苦情解決責任者や受付担当者は明示されているが、解決手順などのマニュアルや第三者委員も置かれていないため機能していない。マニュアル等の作成と意見箱の設置、第三者委員の選任、保護者への制度の周知が望まれる。また苦情以外の意見や要望も出しやすくする仕組みづくりも望まれる。

5. 職員事務分掌の作成と文書・記録等の整備について

保育士の役割分担表は作られているが、事務分掌が作成されておらず、業務に対する役割と責任性を明確にするために事務分掌の作成が望まれる。

また、会議など職員間で話し合ったことを記録する仕組みはできているが、多年度にわたる書類や記録が混在しているので、分類整備することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園創立以来第三者評価を受けるということは皆無であり、時代の流れによって認定こども園になり、第三者評価加算の制度があり、今後の社会よりの評価を得て、数々の改革をしなければならないだろうという決意のもとに評価を受けました。しかしながら考えていた以上に低い評価であり、今後評価機関のご助言やご指導を受けて、教職員の保育に取り組む意識の改革を一步一步と一丸となって取り組み、子ども達や保護者の信頼に沿えるよう改革に邁進したく思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>仏教を基盤とした、「丈夫な身体、豊かな人間性を持った人間」に育てる教育・保育を法人理念とし、具体的で分かりやすい子ども像、目指す教育・保育を明文化している。入園案内のパンフレットや法人ホームページ等に掲載し、父母と教師の会（PTA）の総会等で周知を図っているが十分ではない。周知状況を確認しながら職員や保護者への周知や理解を進めることが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>理事長（園長）が白河市の各種会議等を通して情報の収集に努めている。また、法人内3園の課題や教育・保育ニーズの把握に努めているが経営課題や分析は理事長（園長）の考えに留まっており、環境変化に適切に対応できるよう組織的な情報収集、分析が望まれる。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>経営アドバイザーとして、公認会計士による財政状況・運営状況分析により、助言を得ているが、経営状況や改善課題について組織的な取り組みはされていない。</p> <p>理事長（園長）は、今後、運営委員会（仮称）等を設置し、組織的な取り組みを検討することが必要と認識しており今後の具体的な取り組みが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向け中・長期視点で、教育・保育の内容の充実、職員体制や施設整備計画、人材育成等の課題等を明確にした中・長期計画（3年～5年）の策定が望まれる。また、計画の策定に当たっては、計画の実現を裏付ける収支計画も併せて策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>理事会・評議員会において、平成28年度「教育要覧」で重点事項、行事計画が示されているが、具体的な事業内容等を示したものになっていない。事業を適切に執行していくために保育・教育目標、職員体制や実施事業、施設整備や補修計画、研修計画等を網羅した事業計画の策定が望まれる。策定に当たっては各委員会の意見をくみ上げるなど職員が検討に参画して組織的に策定されることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>具体的な事業を示した事業計画は策定されておらず、策定することが必要と思われる。なお、事業計画の策定に当たっては、策定手順を定めPDCAサイクルに従い前年度の事業実施状況を評価し見直しするとともに、新しい課題も取り入れながら職場全体で検討し策定していくことが、職員の理解につながり効果的な事業の実施につながるとと思われる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の重点事項や行事計画、月毎の行事について、園児や保護者に知らされている。策定した事業計画の周知・説明に当たっては、保護者の協力を得た運営を進めるためにも分かりやすい資料などにより保護者懇談会等を通して説明し理解していただけるよう取り組むことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>職員各人が行う自己チェックによる自己評価は実施しているが、園としての評価は実施していない。</p>		

<p>今般、第三者評価を受審し取り組むべき課題等を見いだして質の向上に向けた取り組みを推進したいとの理事長（園長）の考えが伺えた。</p> <p>今回の自己評価や第三者評価結果を活かし、保育の質の向上に向けた委員会などを設け、課題の改善に向け組織的に取り組むことが望まれる。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b c
<p><コメント></p> <p>今回初めて、自己評価の実施、第三者評価の受審であり、この結果を活かし、明確になった課題について、改善策の検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善策の見直し（A）と継続的に取り組むことが望まれる。</p> <p>特に、改築や設備面・職員配置等は複数年にわたる計画と予算措置が必要になるため、中・長期計画と収支計画に反映し、計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a b c
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任について、職員会議等で説明している。また、保護者には「学園案内やしおり」で経営理念や経営・管理に関する方針を表明し理解を図っている。</p> <p>園としての職員事務分掌は作成されていないが、法人の組織図で職員役割分担表で担当クラスなど役割が示されている。</p> <p>権限委譲（指揮権含む）等については、危機管理マニュアルで不在時の責任者の優先順位が示されて機能できている。</p> <p>なお、職員の役割と責任を明確にし、組織を機能させるためにも事務分掌を作成することが望まれる。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b c
<p><コメント></p> <p>各種の遵守すべき法令等については園長の専任事項に留まっているため、園全体で取り組むまでは至っていない。法人の法令遵守や倫理規程、公益通報等の規程が策定されておらず整備が望まれる。また、職員に対し遵守すべき法令等を理解するための取り組みや研修会などの実施が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a b c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人内各種会議を通して保育サービスの向上に向けた意識の改革を促しているが、</p>		

<p>具体的な課題の提示や改善に向けた取り組みは、会議録からは確認できなかった。</p> <p>今後は、保育の質の向上を図るため検討委員会等を設置し、保護者や職員の意見を反映しながら、サービスの質の向上に向けた具体的な取り組みに指導力を発揮することが望まれる。</p>			
13	II-1-(2)-②	<p>経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は、外部講師による保育環境に関する学習会を開催し、職員が保育業務に専念できる職場環境づくりに努めている。人事、労務、経営・財務状況等を分析しながら、経営や業務改善について組織内で検討を進めることに指導力を発揮されることが望まれる。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	<p>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人が主体となり、学校訪問や実習生に対する採用活動を実施し、ホームページで職員採用情報を提供し必要な人材確保に取り組んでいる。また、幼保連携に係る資格取得のサポートについては方針が示されている。</p> <p>なお、園として具体的な人員体制、必要とする人材、育成方針が明確になっていないので職員配置や人材育成方針を具体的な計画として明確にして取り組むことが望まれる。</p>			
15	II-2-(1)-②	<p>総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に則り「期待する職員像」は、学園案内の中から読み取ることが出来るが、職員には明確に示されていない。また、法人の人事管理に関わる規程は未整備となっている。</p> <p>人事基準、職員の育成、キャリアパス（昇進、昇格の基準等）、人事評価等について規程を定め職員が自らの将来を描けるような総合的な人事管理制度の導入が望まれる。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	<p>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長・副園長・主任保育士が職員の休暇や業務に対する意向を把握するとともに継続して働けるよう、年1回のリフレッシュ休暇（勤続年数により報償制度あり）の導入や育児休暇・介護休暇を整備し、職員が働きやすい職場となるよう職場環境づくりに努めている。</p> <p>また、職員の心身の健康維持への取り組みとして健康診断や福利厚生での支援が実施されているが、メンタルヘルス、腰痛防止対策へ取り組むことや悩みを気軽に相談できる窓口を職場内や外部（産業医等）に設けることが望まれる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	<p>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・(c)

<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」として、「職員の心構え」が示され、「学園案内」の中でも、「園児に対する職員の思い」を読み取ることができるが、職員への説明や具体的な内容について説明されていない。</p> <p>また、職員の保育実践のための自己評価が年2回実施されているが、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みも構築されていないので、知識や経験に応じ一人ひとりの目標を設定し、保育の実践につなげながらモチベーションを引き出すため、目標管理の制度の導入が望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修について、外部講師による職場内研修や職員の希望に応じた職場外研修を実施している。人材育成に関する法人としての理念や方針を基に研修に関する基本方針や職種や経験、技術の水準に配慮した研修計画を策定し、それに基づき計画的に研修を実施することが望ましい。また、教育・研修実施後に効果を分析し、その結果を踏まえ次年度の教育・研修計画に反映していくことも望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の研修実績による職階層別研修（新任・中堅・主任・看護師等）受講一覧を作成して、教育・研修の機会を設けているが、自主的な参加を推奨しているため法人としての研修のねらいや必要とする人材育成までは考慮されていない。効果的な研修とするためにも研修方針や研修目的を明確にし、それに沿って実施することが望まれる。</p> <p>また、法人の単年度重点事項にある人材育成を推進するためにも経年で職員一人ひとりの教育・研修受講履歴を把握できるよう研修履歴簿（カード）等を整備していくことも望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受け入れは依頼があれば受け入れており、学校や実習生等との打ち合わせを行い学校・実習生の学習プログラムにより受け入れて実施している。</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する園の基本方針や姿勢を明文化し、実習生受け入れマニュアル、専門職に配慮したプログラムが策定されていないので策定することが望まれる。</p> <p>また、事務分掌等で担当職員が明確に示されていないので明示するとともに、指導者としての知識を身につけるため実習指導者研修を受講することも望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われてい	a・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>子ども・子育て支援法に基づく県の情報開示と法人のホームページや学園案内で、理念や教育目標について開示されているが、園の事業状況や財務情報は開示されていない。</p> <p>また、法人・保育所の理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算・決算等の情報も保護者やサービスを利用する地域の方に対して公開されておらず、情報の発信が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>外部の公認会計士による相談、財務監査、税理士による税務相談を受け、助言を運営に活かしている。</p> <p>なお、保育園管理規程、経理規程、給与規程及び職員役割分担表により役割が示されているが、財務会計などについて職員に対する周知は十分でなく、事務分掌等で明確にすることが望まれる。</p> <p>また、経理関係については、定期的に内部でチェックを行う体制を構築することが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>不審者への対応について地域・保護者との連携が記されているが、園として地域との関わり方についての基本的な考え方は示されていない。運動会に地域の方を招待したり、子育て支援事業、特別養護老人ホーム等への慰問や近隣の城山公園への散歩等で挨拶を交わしたり、遠足などの際に地域との関わりを持っている。</p> <p>なお、園舎の歩道側に掲示板を設置し、園の主要行事等の情報を地域に発信している。</p> <p>園として、子どもの社会体験の場を広める観点からも地域との関わり方について基本的な考え方を明文化し、地域との交流を広げるための取り組みを行うことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>学校教育の職場体験学習の受け入れを行っているが、ボランティア等受け入れに対するマニュアルが整備されておらず、園の基本姿勢も明文化されていない。</p> <p>マニュアルの整備と受け入れ体制を整備することが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント></p>		

<p>園長・職員は、市の主催会議や関係機関、連絡協議会等の会議に参加し連携を図っている。</p> <p>一方、園として必要な社会資源（行政・病院リストあり）をまとめたリストなどは作成されておらず、職員間での情報の共有も課題に応じた場面对応となっている。</p> <p>より良い保育を提供するためには園として必要と思われる関係機関（児童相談所、福祉事務所、警察署、保健所、民生児童委員等）と連携強化を図り、必要な社会資源のリストを作成し職員間で情報の共有を図り、実際の保育場面で活用していくことが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の未就園児と保護者を対象とした「子育て支援」事業を実施しており、地区自治会等のイベント開催時（祭りなど）等に、園の有している備品の貸し出しを行っている。</p> <p>学園としての歴史が長く、地域への学園の知名度は絶大であり、園の有している人的資源や知的財産、園舎・園庭など園の機能や専門性を活かした活動の取り組みが望まれる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の未就園児と保護者を対象とした「子育て支援」事業を実施しているが、地域や地域住民の福祉ニーズ把握のための取り組みや社会貢献活動等は実施していない。</p> <p>今後は、幼・保育関係連絡協議会との連携と各種団体（民生委員・児童委員含む）との話し合いや、アンケート調査等から地域の福祉ニーズを把握しながら公益的な事業・活動に取り組まれることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じた目標をもって、カリキュラムに組み入れ園児の尊重と基本的人権に配慮したサービスが展開されていることは聞き取りの中で確認できたが、基本となる倫理綱領は策定されていない。</p> <p>園の理念や基本方針に、子どもの尊重や基本的人権についての姿勢が明示されているかの検討や子どもを尊重した保育を提供するための「倫理綱領」の策定が望まれる。</p> <p>また全職員が子どもの尊重や権利擁護についての勉強会・研修を行い、職員が共通理解を深める取り組みも望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園外保育活動の際は園児の名札を外して実施している。また、広報やパンフレット（掲示</p>		

<p>物含む)、園だより等に園児の写真を掲載する際は、事前に保護者等から「画像使用承諾」を徴して、園児と保護者等のプライバシーに配慮した取り組みがなされている。</p> <p>危機管理マニュアルの中に、「虐待対策」の項を設け、虐待が疑われる時の共通の対応について明示しているが、十分ではないので虐待の定義、教育・保育機関としての役割、緊急度の違いによる対応等を内容とした虐待対応マニュアル、園児や保護者等のプライバシー保護マニュアル等を策定し職員への研修など周知を図る機会を設けることが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人の学園案内やホームページに学園の理念や方針、学園の目指す子ども像を掲載し、学園の年齢に応じた生活状況を写真で示し、保育内容や園を紹介している。</p> <p>ホームページを除き、保育園を希望される方にのみ学園案内の情報を提供しているためパンフレットやリーフレット等の作成により、公共機関等に配置するなど多くの方が入手できるよう工夫することが望まれる。また、見学や保育体験が出来るような環境整備が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入園に当たっては、オリエンテーションを実施し、法人理念や方針、学園の目指す子ども像、園での生活内容が記された「学園案内」により説明している。</p> <p>入園申し込みについては、所定様式により申し込みを受けるが、その際に服薬を要する園児には「投薬依頼書」を徴して服薬支援を行うよう取り組んでいる。</p> <p>また、入園・継続時に際しては運営の方針、保育内容、職員の勤務体制、保育時間、苦情解決等を重要事項説明書等による説明を行い、書面による同意を得ることが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園の変更にあたっては、「指導要録」をもって、サービスの継続性に配慮している。</p> <p>一方、保育の継続性に配慮した相談窓口・担当者の配置（事務分掌）と手引き書（マニュアル等）を作成し、引き継ぎに関して様式等文書を定めておくことが望まれる。</p> <p>また、転園先に情報を提供する際個人情報の利用目的に資する内容について、保護者等に事前に説明し書面で同意を得ておくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度については、保育計画等に基づいた日常の保育の中で、意欲を持って取り組んでいるかを観察し把握している。保護者は「父母と教師の会」や運動会・発表会・給食試食会等の行事アンケートで意見を聞いている。また、保護者との日々の子どもの活動状況や情報共有のための「連絡帳」や「子育て支援」に於いても意見を聞き運営に活かしている。</p> <p>なお、園として利用者満足度の上昇を目的とする仕組みは整備されておらず、出された意</p>		

見や要望を検討する委員会等を設置し、把握した結果を分析・検討するための仕組み作りが望まれる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者・受付担当者は、園舎の中に掲示されており、保護者等が「意見や要望、相談したい時」の体制はある。</p> <p>なお、法令で求められている第三者委員や苦情受付箱の設置、要綱やマニュアルの作成など苦情や相談等に対応する体制づくりが望まれる。また、苦情や相談等の受付から解決・公表までの一連の流れを、リーフレット等で保護者等に分かりやすく説明するなど制度が機能する取り組みも望まれる。</p> <p>さらに、苦情解決や苦情内容・相談等への対応を通じて、保育の質の向上を図ることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「父母と教師の会」や「連絡帳」、登園・降園の際に、保護者等の意見を聞くよう努めており、必要に応じて個別面談や話し合いの場を設けている。</p> <p>園として、保護者等が相談や意見を述べやすい環境づくりと、意見箱の設置や意見を述べるに当たり、複数の方法や相手を自由に選べる（外部の人を含め）よう配慮し周知することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は登園・降園時に直接相談や意見を受けたり、「連絡帳」「お便り帳」等で把握するよう取り組んでおり、主任・園長に報告し迅速に対応するよう努め、状況によっては面談や家庭訪問を実施している。</p> <p>園として、保護者等からの相談や意見に対して対応しているが、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等は策定されておらず、マニュアルの整備と頂いた意見等を検討しサービス反映させる取り組みと、どう反映したかの開示が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを整備し、園内で危機的状況が発生した場合の指揮権順位を定めており、「園外保育マニュアル」「不審者対策」「園児のケガや病気・事故発生時の連絡体制」「虐待対策」「災害（地震・風水害・火災・降雪等）発生時の対応」等を定め、「保育安全マニュアル」を整備（遊具の点検含む）し、緊急時等に園児の生命を安全に守る仕組みが構築されている。</p>		

<p>一方、事故報告は所定様式により報告することとしているが、ヒヤリハットや事故事例等の収集と要因分析や改善・再発防止に向けた話し合いがされていることは確認できなかった。</p> <p>指揮権については、明示され危機管理マニュアルを整備していることから、リスクマネジメントに関する委員会の設置を検討し、職員参画のもと事故事例やヒヤリハット収集事例をもとに、発生要因分析や改善策・再発防止を検討し実施することが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育安全マニュアル」が策定され、食中毒発生時の対応や感染症の対応について周知されている。また、マニュアルの内容については、毎年、園長会議で協議検討することとしている。</p> <p>一方、園内で使用する玩具、テーブル、手摺り等、毎日衛生面と消毒を兼ね拭き掃除を実施しているが、食中毒や感染症については、発生時の対応マニュアルだけとなっていることから、予防対策についても検討しマニュアルの中に組み入れることが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>一年間の避難訓練計画を策定し、マニュアルに基づいた訓練（火災・地震・台風暴風雨・不審者侵入等）を毎月実施しており、園児の年齢区分に応じた訓練と低年齢児にはビデオや紙芝居を活用した学習訓練を行っている。また、消防署等の指導を受けながら総合防災訓練も実施している。さらに、災害時等における保護者に対する連絡方法として、一斉メールの配信と「園児引き渡しカード」が整備され、非常時用食料等の備蓄もされている。</p> <p>しかし、すべての職員への周知が十分でないので、理解を得る取り組みが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a · b · (c)
<p><コメント></p> <p>法人の「保育安全マニュアル」に、年齢別対応マニュアルが示されているが「気をつける」ことを主な内容としている。また、業務標準としての手順書等は作成されておらず、指導計画に基づき職員間での口答伝達・知識伝達をもって、日々の保育業務に当たっているのが現状である。</p> <p>なお、職員の経験の違いにより提供される保育内容に差異がないか確認ができるよう手順書を作成して標準化されることが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · b · (c)
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が策定されておらず、従って見直しも行われていない。業務標準手順書（保育の手引き書・業務手順書（仮称）等）の策定に当たっては、組織的な取り組みと見直</p>		

しをする仕組み作りが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育利用開始時の保護者からの調査や面談を実施し、子どもの状況により再度調査をするなど綿密な情報の取り交わしをしているが、保育提供計画が集团的に整理しているのもあるので、一人ひとりの状況を把握するため、個別ファイルを準備することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各担当間での会議、職員会議、終礼時の申し送りを実施して、会議内容を書いているが、会議内容に一貫性を持たせるためにも、簿冊を準備して整理することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者との個別面談や子どもの個別の記録をしているが、記録が分散した整理なので保育関係書類は一貫性をもった整理とし、また、個別計画については、個々別への保育提供が明確になるように様式を統一して、年齢別の目標達成や保護者の思いに応える支援状況や経過を記録し、個別の目標を見直して、連続した保育が望まれる。また、終礼の申し送りとは別に、職員全体での会議及び研修の場を設け、職員間で差異が生じないよう情報を共有されることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>個人情報については、写真活用のみ同意を得ているので、個人情報管理を徹底するために重要事項説明書の取り交わしをして保護者からの同意を得ることを望まれる。また、保育士の守秘義務の意識の向上を図る取り組みや責任の所在を明確にするために、事務分掌を作成することが望まれる。</p>		

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育課程にある理念と方針が、法人が掲げているものと一致していないので再度確認することが望まれる。また、保育目標を明確にし、保護者及び地域の実態に合ったものを職員全体会議の中で立案をして、評価及び見直しを行い継続し改善していくことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園内外の安全点検や環境の整備に心掛ける仕組みはできているが、環境整備簿及び安全チェック記録簿を保護者へ掲示して情報提供することや、トイレの汚染区域と非汚染地域の区分及び専用スリッパの活用、トイレから手洗い場の動線などを検討して汚染されたものを持ち込まない工夫が望まれる。また、動物はアニマルセラピーとして効果を評価されているが、子どもの健康状態によってはアレルギー（アレルギーの原因物質）となる可能性もあることから動物の持ち込みに配慮が望まれる。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>保育士から子ども達へ優しい声掛けを行い、落ち着いて信頼関係が保たれていることが見受けられた。また、丁寧に子どもの観察を記録しているが、個別に記録をしていないのでファイルを準備して個別に整理することや、自己表現ができない子どもの観察方法についての手順書を作成して一人ひとりの状態を十分把握するよう標準化することの検討が望まれる。</p> <p>なお、職員間でNGの言葉を常に再確認できるように園内研修や職員が見られる場所に掲示するなど工夫が望まれる。</p>		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるように玩具の片づけ、持ち物の始末等写真で示し、また、子どもの行動を観察してから手助けするなど、子どもの主体性を尊重した保育に心掛けてい</p>		

<p>ることを確認できた。これらの実践をしっかりと記録に残すことが望まれる。</p>			
5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児室においては、保育士が、子どもの年齢に合わせた手作り玩具や教材を多数準備し集中して遊ぶことができる環境の整備、及び3歳以上児のクラスにおいては自主性を尊重した保育をしていることを確認した。また、各年齢に応じた教材や道具を使い、装飾にも季節感を感じさせるような取り組みをしていることや、保育園周辺の散歩に出るなど自然環境に触れる配慮をしていることが確認できた。</p>			
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事、午睡、遊びのスペースをそれぞれ設置し、生活のリズムを確保できる取り組みをしていた。また、子どもが安心感を保てるように一定の職員との関わりを重視して信頼関係が構築できるようにしている。保護者への連絡は、児童確認カードを準備して保護者へ確認事項が正確に伝えられるよう工夫していた。看護師が0歳児担当に関わり発育相談に対応し、離乳食等は栄養士との連携を密にしている。また、全職員へは、終礼での申し送りでも周知徹底をしていることを確認した。</p>			

7	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>通園時の検温、保護者からの伝達情報から様子観察するなど健康状態の確認に心掛けている。</p> <p>年齢に合わせたトイレトレーニングを進めているが、「衛生管理マニュアル」「感染防止マニュアル」の再確認やトイレのスリッパの準備、手洗いなどの環境の見直しをして職員が研修等を通して感染症対策への共通認識をもつことが望まれる。</p>			
8	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1号（幼稚園）・2号（保育所）の認定に拘らず、一緒に養護と教育が一体的に展開されている。食事、遊びの区分や子ども同士の集団遊びができる部屋など、発達に合わせた環境の整備をしていることを確認した。</p> <p>なお、保育所保育指針の勉強会を積み重ね、よりよい保育を提供されることが望まれる。</p>			
9	A-1-(2)-⑧	<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎がバリアフリーでのびのびした環境が整えてある。また、年に1～2回市役所の関係職</p>			

<p>員の巡回相談があり、支援が必要ある子どもへは、保護者、関係機関の職員と連携をして対応している。職員間では、終礼時の申し送りで情報を共有し全職員が確認するなどの徹底した取り組みをし、市主催のすこやか相談会の会場として提供している事を確認した。</p> <p>なお、子どもの経過や保護者からの相談等の記録を「個別計画」として記録されることが望まれる。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>職員間の連携は、終礼の申し送りを記載してあるノートを活用して周知徹底している。長時間保育に対しては、専門保育室や職員体制が整えられ突然の保育時間の延長にも対応している。また、異年齢児との交流を図りながら保育をしていることを確認した。</p> <p>なお、長時間保育については、個別計画を作成することが望まれる。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもが入学する小学校への見学体験を実施し期待感をもたせる取り組みをしている。保育所児童保育要録は3月ごろ提出しているが、事前に学校側から聞き取り調査に来園し情報の共有を図っている。また、幼保小連携会議に出席し地域と連携している。</p> <p>なお、保護者とは個別面談、PTA総会を利用して話し合う機会を設けているが、要録作成に当たっては保護者の思いなど面談の上記載することも望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>法人看護師が月1回保健委員会を開催している。感染症マニュアル・保健衛生マニュアル・食物マニュアルを整備してある。保護者へは、年2回子どもの健康状態の調査を行い、状態把握をして毎月保健だよりを発行し健康への啓発活動をしている。S I S D対策（乳児突発症候群）として、0～2歳児の午睡時間に観察し確認の記入をしているが園長の確認印がないので印を受領するよう望まれる。また、看護師特有の業務として職員への研修活動等を通した積極的な保健衛生啓発活動をする事も望まれる。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診後は結果を保護者に伝え、必要ある子どもへは、治療結果の報告をいただく仕組みはできている。3歳以上児の子どもへは歯磨き指導をし、年1回歯科衛生士からの指導を受けている事を確認した。</p> <p>なお、検診結果を踏まえ離乳期から食事やおやつの後の歯磨き指導や保護者に対する虫歯予防の啓発などへの取り組みが望まれる。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師を中心としてガイドラインに基づく対応をしている。ファイルも個人のものを作成し該当する保護者から1年ごとに医師の診断に基づいた生活管理指導表を提出してもらい、栄養</p>		

<p>士と連携のもと給食への配慮をしている。なお、食事提供時には、トレーにネームプレートをつけ、調理員が各部屋へ運び、受け渡す際に確認印を押し誤食誤飲に注意している。代替え給食を「にこにこ給食」とネームして他の子どもとの隔たりが無いよう配慮していることを確認した。</p> <p>なお、事故等の対応の手順を分かりやすくフローチャートにして職員が共通認識をもって対応できるとさらに良くなると思われる。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>給食を楽しめるように、年齢ごとのメニュー、食べやすいように食材の切り方の工夫や、3歳以上児クラスにおいては、食事量を自分で考え配膳し、完食して達成感を味わうことができるよう配慮がされている。また、保護者へ嗜好調査を実施して、サンプルと献立を展示し希望する保護者へはレシピを渡すなどの啓発を行っている事を確認した。</p> <p>なお、職員全体で、毎月のテーマを設定した食育計画を作成し保育指導計画、月案・週案に反映して共通認識を持つことも望まれる。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>行事食・郷土料理を取り入れ給食に変化をつけ、法人3人の栄養士が連携会議を実施して献立が偏らないよう工夫している。献立に毎月、調理従事者と子どもたちが一緒に食事をする日を設け摂取状況を観て、給食へ活かす取り組みをしている。市の規程により給食放射性物質測定検査を実施している。子どもがおいしく安心して食べることができるように取り組んでいることを確認した。</p> <p>なお、保健衛生マニュアルを整備し調理従事者・施設の点検や検食・残食調査に取り組んでいるが、徹底していない部分もあるので調理従事者間で再度衛生管理マニュアルの見直しが望まれる。また、事故防止のため無人のまま配膳車を留め置くことのないよう、保育終了時間とタイミングを合わせるなど、万全を尽くすことが望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>保護者との連携は連絡帳を活用している。特に0歳児に関しては毎日の生活状況を綿密に連絡している。また、保護者懇談会、保育参観日を設定して相互理解を深め子どもの生活の充実を図っている事を確認した。</p> <p>なお、行事等のアンケートは今後の保育実践へ活かすものとして高く評価されるが、調査項目等を検討して保護者へ結果報告しやすいものとする事が望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行って	a・⑤・c

	いる。	
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は担任が対応し、内容によっては主任、園長と相談する仕組みはできている。子育て支援に有効な機関などの情報提供は行っている事を確認したが、今後、安心して相談に対応できるよう研修会等で学ばれることが望まれる。</p>		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルの中に虐待対策を規程し、子どもの様子、衣類の着脱、排せつの機会に観察し対応して早期発見・早期対応に努め、保護者へは、市の保健師と情報を共有しながら対応している事を確認した。</p> <p>なお、マニュアルのフローチャートに担当者名連絡先まで記入して使い勝手の良いものにする事や、保育士の意識向上を図るために虐待対応チェックリストで内部研修することも望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育士の自己評価は年2回チェックリストを活用して行い、主任、園長が保育士一人ひとりへコメントを記してフィードバックしている。</p> <p>なお、保育士自身と園長のみで共有するのではなく、共通する改善点を職員全体で話し合い保育実践の向上へ繋げることが望まれる。</p>		